

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- ・ オープンイノベーションを含めた多様な連携を展開します。
- ・ 産業用印刷業界のデジタル化推進とイノベーションにより、ステークホルダーのサステナビリティ向上に寄与します。
- ・ サプライヤーとの協業を通じて製品の部材や容器、梱包材を見直し、とくに化石燃料由来の資源使用量の低減、積載効率の向上などによる環境負荷の低減に努めます。
- ・ サプライヤーに対してグリーン調達への協力を呼びかけ、化学物質の適切な取り扱いを含めた調達方針を示す、グリーン調達ガイドラインの遵守を徹底します。

### 2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のは正に積極的に取り組みます。

### 3. その他（任意記載）

- 輸送事業者に物流効率化の観点でヒアリングを行い、課題の抽出と改善に取り組んでいます。  
(積載方法の見直しによるトラック台数の削減、トラック予約システムの活用によるドライバーの待ち時間の削減や荷役時間の改善等)
- 毎年、主要サプライヤーとの会合を実施し、決算概要、事業計画、生産状況と見通しを説明しています。グリーン調達、人権対応、サステナビリティなどの新たな方針を打ち出す際には、当該会合で説明を行います。

2026年1月29日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社ミマキエンジニアリング 代表取締役社長 CEO 池田 和明

企 業 名

役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。

- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。